

地域密着型金融推進計画

アクションプログラムに基づく個別の取組み

項目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査態勢の強化等	・必要性は認識しているものの支店別審査担当者による融資審査、与信管理に留まっている。	・業種別知識の蓄積を図る（ノウハウのマニュアル化）。 ・業種別研究の推進。	・特定業種の社内研修会実施。 ・業種別研究の実施。	・特定業種の社内研修会実施。 ・業種別研究の実施。	
産学官の更なる連携強化等	・産学官の活用は図れていない。 ・産業クラスターサポート会議へ参加中。 ・相談機能等の活用は図れていない。	・「成長性評価融資制度」の取扱いによる中小企業への資金供給。	・「成長性評価融資制度」の取扱申込み。 ・「成長性評価融資制度」の商品概要提案。	・「成長性評価融資制度」の取扱い期間延長決定の場合、継続取組。	
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等	・重要性は認識しているが組合全体では対応できていない。	・「成長性評価融資制度」の商品提示。 ・大阪府の制度融資、国金融資の研修会実施。	・「成長性評価融資制度」の取扱申込み。 ・「成長性評価融資制度」の商品概要提案。 ・全信組連の研修会参加。	・「成長性評価融資制度」の取扱期間延長の場合、継続取組み。 ・全信組連への研修会参加。	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・各営業店の融資担当責任者をPTS（パチンコターンアラウンドスペシャリスト）に任命し、研修を通じて企業再生のノウハウを共有し、取引先の状況把握、問題点把握をするための共通のモニタリングシステムが確立しつつある。	・支援先を遊技業取引先に特化し、各営業店PTSにモニタリングノウハウを習得させPTSシステムを確立する。 ・企業再生支援、人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・取引先に対し、当組合主催の「遊技業経営者研修会」を開催する。 ・外部監査法人、遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。	・取引先対象研修会実施。 ・パチンコ経営者特別研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。 ・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。	・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。	

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	・真に企業再生が実行できているかについては不満足であるが、今後もスキルアップ・ノウハウ向上に努力するつもりである。なお、PTS（パチンコターンアラウンドスペシャリスト）を任命し、研修を進めることで全店共通のモニタリングシステムが確立しつつある。遊技業取引先を再生支援の中心に据えたことは貸出金の健全化・収益確保の観点から意義が大きいと認識している。	・各営業店PTSにモニタリング分析、キャッシュフロー分析等の分析力の向上と、状況を迅速且つ的確に管理実行できる体制の整備を図る。 ・営業店との連携により経営改善支援先の選定及び支援方策を検討する。 ・企業再生・人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・外部監査法人・遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。	・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関におけるアクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。	・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。	添付資料-PTSシステム概要図 業務フロー
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	ランクダウンが発生したことは今後の課題と考える。ただ、選定先の大半が区分維持できたことは、一定の評価ができるものと認識している。	経営改善支援先の選定の見直しを行い、遊技業取引先を主体に9先、17件、債権残高8,396百万円を抽出し再生支援に取組む。	・経営改善支援先の抽出、選定、モニタリング開始。支援策の検討、改善計画の策定。	・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・取組み実績の公表を検討。	実績等を開示する為ディスプレイ紙意図の広報媒体の利用についても検討。（きんさん新聞等）
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	職員のスキルアップ、ノウハウの共有、意識等は研修などにより高まっているが、事業再生手法の活用・研究が遅れており今後の研修で積極的に取り入れたい。	・各営業店PTSにモニタリング分析、キャッシュフロー分析等の分析力を向上させ状況を迅速且つ的確に管理実行ができる体制の整備を図る。 ・支店との連携により経営改善支援先の選定及び支援方策を検討する。 ・企業再生・人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・外部監査法人・遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。	・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。	・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・DDSの活用手法の開発・研究に取組む。	

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店PTS（パチンコターンアラウンドスペシャリスト）に、研修を通じて企業再生のノウハウを習得させ、取引先の状況把握、問題点把握をするための共通のモニタリングシステムが確立しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店PTSにモニタリング分析、キャッシュフロー分析等の分析力を向上させ状況を迅速且つ的確に管理実行ができる体制の整備を図る。 支店との連携により経営改善支援先の選定及び支援方策を検討する。 企業再生・人材育成等に関する外部研修に参加する。 外部監査法人・遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部業界団体主催研修会参加。 中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店対象研修会実施。 PTS研修会。 外部業界団体主催研修会参加。 	添付資料-PTSシステム概要図 業務フロー
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフロー重視の審査までは至っていないが、企業の資金力・動態把握等による企業分析に移行しつつある。 「民法の一部改正」への対応は実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングし、個別の与信許容限度等の融資方針の検討。 定量、定性を総合評価した審査体制検討。 業界団体の研修会への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長性評価融資制度の商品企画立案。 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングモデルを使用した融資審査体制の取組。 保証約定締結先の見直しと新約定書への切替推進。 	
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権担保・動産。 ノンリコースローン等の手法活用した資金調達はできていない。 融資プログラムの整備等は取組み始めたところであり、強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体の説明会・研修会への積極参加。 「成長性評価融資制度」の制定。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体の研修会へ積極参加。 「成長性評価融資制度」の取組み。 与信総額設定の融資プログラムの整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 与信許容限度設定及び取組。 「成長性評価融資制度」の取扱い。 	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客説明マニュアル等の内部規程の整備・営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月15日に規程制定 各種契約書類、約定書見直し並びにTV会議システムによる研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 規程整備済 職員への研修会、勉強会等実施による説明態勢の推進、定着化 	<ul style="list-style-type: none"> 規程整備済 制定した、マニュアル、ハンドブック、解説書等の営業店研修実施 営業店研修のフォローと進捗状況トレース 	<ul style="list-style-type: none"> 規程整備済 制定した、マニュアル、ハンドブック、解説書等の営業店研修実施 営業店研修のフォローと進捗状況トレース 	

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
苦情等実例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> ・「苦情トラブル等対応マニュアル(平成15年5月6日制定)」に基づく管理を実施。 ・苦情等の管理主管部署を経営企画部リスク統括課とした一元管理体制。 ・年2回の発生状況の集計・分析。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の報告、管理、対応に関する体制を以下の目的に基づき総合的に改定。 ・発生事例への管理部署と対応部署を分割し一元管理の強化と対応力の強化を図る。 ・発生事例の分析の精緻化を図る。 ・苦情等に関する発生状況および分析情報の全部室店への情報還元体制の構築。 ・CSへの活用態勢の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部での電話受付体制の強化。 「総合コールセンターの設置」 ・苦情等の報告、管理、処理のルール改定。 ・「苦情・トラブル等対応マニュアル」の総合改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部室店への苦情等の実例に関する情報還元の開始。 ・苦情等への対応に関する教育体制の強化。 ・CS向上への活用の開始。 	
(6) 人材の育成					
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15・16年は2期連続で目利き人塾を開講し、企業再生支援についての知識、事業計画策定能力等を習得。 平成17年は新たにPTS(パチンコターンアラウンドスペシャリスト)研修を開講し、実践的な全店共通のモニタリングシステムを指導し、分析能力が向上しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援先を遊技業取引先に特化し、各営業店PTSにモニタリングノウハウを習得させPTSシステムを確立する。 ・企業再生支援・人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・取引先に対し、当組合主催の「遊技業経営者研修会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先対象研修会。 ・パチンコ経営者特別研修会実施。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント(大阪銀行協会主催)、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み(経済法令研究会主催)。 ・営業店対象研修会。 ・「PTS研修会」。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 	添付資料-PTSシステム概要図 業務フロー

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会により制定したリスク管理基本方針に基づく管理体制整備。 ・リスク発生の内容や原因に基づく7種類のリスク毎に主管部署を定め管理体制を整備。 信用リスク 流動性リスク 市場関連リスク 事務リスク システムリスク 法務リスク 風評リスク ・リスク管理態勢は、統括部署として経営企画部リスク統括課が全体の適正の確保を検証。 	以下のリスク管理態勢の強化を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理 信用格付による管理の推進 収益還元法による評価の確立 ・市場関連リスク管理 市場動向の実績に基づき、当組合の資本水準と整合するリスク限度額の設定 V a R方式によるリスク評価手法の活用 適正なリスク評価のための継続的な検証を実施 ・オペレーショナルリスク管理 実績に基づくリスク評価手法を可能とするためのデータ蓄積の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A L Mシステム導入。 ・A L Mシステム活用方法の策定。 ・信用格付システムのバージョンアップ。 ・信用格付の基準策定と試行運用の開始。 ・「事務リスク管理規程」制定。 ・「システムリスク管理規程」制定。 ・余裕資金運用基準の見直し。 ・オペレーショナルリスクに係るデータ蓄積体制の運用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A L Mシステムの運用開始。 ・収益還元法の導入試行。 ・V a R方式によるマーケットリスク評価の試行開始。 ・新自己資本比率規制に基づく算出体制の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より内部格付手法によるリスク評価の導入を目標とする。 ・先進的評価手法によるオペレーショナルリスク評価の導入を推進する。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み					
収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定データの蓄積程度で信用格付制度の導入が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付制度の導入。 ・信用リスク計量化システムの導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人信用格付制度導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主格付制度導入。 	
(3) ガバナンスの強化					
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上					
ア. 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・月次業績（速報ベース）に関しては、平成14年7月12日より開示済。現在は「きんさん新聞」において毎月開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して開示を実施。内容の充実も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して毎月「きんさん新聞」において月次業績（速報ベース）の開示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して毎月「きんさん新聞」において月次業績（速報ベース）の開示。 	
イ. 総代会の機能強化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の総代選挙は総代選挙通知・候補者一覧等を店頭掲示し、組合員に広く告知しており、総代の選考基準や選考手続きについて透明性は確保されております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代の選考基準や選考手続きの透明化を図るため、総代選挙通知・候補者一覧等を店頭掲示し、組合員に広く告知を行い、厳正に選挙の手続きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選挙の実施。総代の選考基準や選考手続きの透明化を図るため、継続して厳正に選挙の手続きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選挙の実施。総代の選考基準や選考手続きの透明化を図るため、継続して厳正に選挙の手続きを行う。 	

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス管理規程」に基づく管理態勢の構築。 ・各部室店のコンプライアンスに関する最高責任者を部室店長としたうえで、実務的な態勢管理を行うコンプライアンス責任者を配置。 ・全体を6ブロックに分けて、コンプライアンスオーディターを配置し、統括部署との連携により態勢をモニタリング。 ・外部の弁護士等の協力により内部告発制度を導入。 ・集中的な態勢整備の必要がある場合には、理事長名による「是正勧告」を行う制度を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスチェックシート等による検証制度の見直し。 ・コンプライアンス違反等への対応方針の明確化を推進。 ・内部告発制度の適正運用の確立。 ・コンプライアンスプログラムの適正運用。 ・コンプライアンス統括部署と監査部署の連携強化。 ・外部専門家の活用推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「監査マニュアル」の制定・公開(コンプライアンス監査項目の強化および公開)。 ・「コンプライアンス管理規程」の改定(コンプライアンス検証制度の強化改定)。 ・「コンプライアンスマニュアル」の改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度コンプライアンスプログラム」の制定。 ・コンプライアンス研修の強化推進。 ・コンプライアンス監査の推進。 	研修および各種会議等の実施はスケジュールには含まない。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の基本方針として「セキュリティポリシー」を制定。 ・情報管理態勢強化のプロジェクトチームとして「セキュリティスタンダード整備作業部会」設置。 ・個人情報保護法に基づく諸態勢を整備。 ・個人情報保護などに係る組織体制を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の実務上の規定・マニュアル(「セキュリティスタンダード」)の整備による管理強化。 ・組合内使用のパソコンのシンクライアントシステム導入。 ・セキュリティスタンダード整備作業部会による研究・企画の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「プライバシーポリシー」の制定・公表等、個人情報保護法関連の諸対応の整備。 ・情報管理に関する監査・点検体制の運用開始。 ・シンクライアントシステムの導入。 ・「セキュリティスタンダード」の強化整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティスタンダードの集中監査・点検の実施。 ・セキュリティスタンダードの有効性の検証と見直し。 ・情報管理関連システムのバージョンアップ。 	
(5) ITの戦略的活用					
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理については、信用リスク管理等一部導入されているものの、営業支援・顧客サービスの観点からその拡充が急務であると認識。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的情報系システムの拡充に軸足を置き、基盤整備としてパソコンの整備と情報系通信ネットワークの再構築や営業支援用顧客データベースの構築等、ITの有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのシンクライアント化によるセキュリティ対策・情報漏洩対策。 ・ビジネスマッチングサイト「あのネット」の利用開始。 ・インターネットバンキングの取扱開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業・マーケティング強化のための顧客データベース構築。 ・リスク管理の高度化に伴う経営情報系システムの研究。 ・情報系通信ネットワークの再構築。 	

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
(6) 協同組織中央機関の機能強化					
市場リスクや収益確保への対応としての市場リスク管理態勢等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕資金運用において有価証券運用は、リスクに見合った収益確保を目指す。一方、5年以下の運用は、全信組連への預け金を主体にする。 ・余裕資金運用は、全信組連預け金と有価証券運用がバランス良くできていると評価する。 ・リスク管理は、BPVにより毀損額を計測し、今期より株式のリスクリミット額（自己資本配分額）を10%から30%に引上げ評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社のシステムを活用し、Varのリスク量を計測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社のシステムを活用し、Varのリスク量を計測する。 Varによるリスク量を計測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Varによるリスク管理の早期導入を検討する。 	
(7) 検査、監督体制					
当局が取り組む事項					
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業者に無担保ローンを通じて組合員、地域住民とリレーションシップを図っているが、更に活性化に繋げる為にきんさん新聞発行、HP開設、DC誌発行等活用により浸透させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関として独自の資金供給を行なう。 ・預金者、利用者への地域貢献情報の開示。 ・小口で低利な融資商品の開発、提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」の取扱い。 ・障害者・年金受給者等への資金支援。 ・実施中の情報開示の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」の取扱い。 ・障害者・年金受給者等への資金支援。 ・実施中の情報開示の継続。 	
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの質問や相談当に関しては、回答事例の作成公表は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談等に関する総合コールセンターの体制整備を目指し、各事項に関する分析・管弦・公表を行う事を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コールセンターの体制整備。質問・相談（苦情トラブルを含む）体制の施行開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部室店への情報還元開始。頻度の高いもの等についての公表を行うことを目標とする。 	
(2) 中小企業金融の実態に関するデータ整備					
当局が取り組む事項					
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・各支店の近隣地域への「コミュニティローン制度」を制定しローン取扱を通じて顧客満足度向上に役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「きんさん新聞」、「きんさんの日」等による情報提供と顧客ニーズ吸収。 ・「コミュニティローン制度」の取扱い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進。 ・「きんさんの日」等各店感謝デーの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進および推進状況検証。 ・各店感謝デー実施。 	

項 目	現状分析・評価	具体的取組策	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等					
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事、イベントへの参加はしているが「まちづくり」に係る資金供給はできていない。 ・地域の活性化の取組として「きんさん新聞」により地域との交流を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低利な小口融資商品の開発。 ・ディスクロージャー誌、HP、セミナー開催による情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進。 ・「きんさん新聞」による地域情報等発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進。 ・「きんさん新聞」による地域情報等発信。 	
(5) 利用者等の評価に関するアンケート調査	当局が取り組む事項				